



丸栄がワシントンホテル<4691>株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部・名証 2 部のワシントンホテル<4691>について、丸栄が10月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係の維持・強化のため」によるもの。

報告書によると、丸栄のワシントンホテル株式保有比率は、12.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月18日。